

# 決 算 報 告 書

---

(第 1 期)

自 平成 22 年 7 月 1 日  
至 平成 23 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 ドゥールース

## 貸借対照表

平成 23 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：特定非営利活動法人 ドゥールース

事業名：事業全体

(単位： 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
流 動 資 産			
現 金 預 金	2,222,841		
現 金	723,762		
小 口 現 金	39,203		
普 通 預 金	1,459,876		
未 収 受 取 岸 和 田 市 負 担 金	3,696,000		
商 品	200,000		
流 動 資 産 合 計	6,118,841		
固 定 資 産			
そ の 他 固 定 資 産			
開 業 費	508,844		
そ の 他 固 定 資 産 合 計	508,844		
固 定 資 産 合 計	508,844		
資 産 合 計	6,627,685		
II 負 債 の 部			
流 動 負 債			
短 期 借 入 金	5,000,000		
流 動 負 債 合 計	5,000,000		
負 債 合 計	5,000,000		
III 正 味 財 産 の 部			
一 般 正 味 財 産	1,627,685		
正 味 財 産 合 計	1,627,685		
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	6,627,685		

正味財産増減計算書

平成22年 7月 1日から平成23年 3月31日（決算）まで

法人名：特定非営利活動法人 ドゥールース

事業名：事業全体

（単位： 円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
受取負担金	6,520,500		
受取岸和田市負担金	6,520,500		
雑収益	90		
受取利息	90		
他会計からの繰入額	708,844		
公益事業からの繰入収入	708,844		
經常収益計	7,229,434		
經常費用			
管理費	4,892,905		
給料手当	1,800,000		
雑給	10,800		
福利厚生費	50,510		
会議費	217,569		
旅費交通費	139,359		
通信運搬費	18,020		
消耗什器備品費	1,858,812		
印刷製本費	60,900		
賃借料	209,105		
租税公課	2,600		
雑費	525,230		
他会計への繰出額	708,844		
ショップ事業への繰入支出	290,891		
カフェ事業への繰入支出	417,953		
經常費用計	5,601,749		
評価損益等調整前当期經常増減額	1,627,685		
評価損益等計	0		
当期經常増減額	1,627,685		
經常外増減の部			
經常外収益			
經常外収益計	0		
經常外費用			
經常外費用計	0		
当期經常外増減額	0		
当期一般正味財産増減額	1,627,685		
一般正味財産期首残高	0		
一般正味財産期末残高	1,627,685		
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	0		
III 正味財産期末残高	1,627,685		

## 財 産 目 録

平成 23 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：特定非営利活動法人 ドゥールース

事業名：事業全体

(単位： 円)

貸 借 対 照 表 科 目	場 所 ・ 物 量 等	使 用 目 的 等	金 額
( 流 動 資 産 )			
現 金			723,762
小 口 現 金		インターネットバンキング用	39,203
普 通 預 金	池田泉州/春木支店		1,459,876
未収受取岸和田市負担金			3,696,000
商 品	岸和田BMXハウス	販売用自転車 5台	200,000
流 動 資 産 合 計			6,118,841
( 固 定 資 産 )			
そ の 他 固 定 資 産			
	開 業 費	収益事業 開業準備費	508,844
固 定 資 産 合 計			508,844
資 産 合 計			6,627,685
( 流 動 負 債 )			
	短 期 借 入 金	運転資金 吉野氏より借入	5,000,000
流 動 負 債 合 計			5,000,000
負 債 合 計			5,000,000
正 味 財 産			1,627,685

## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日NPO 法人会計基準協議会）によっています。同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法で償却します。

#### (2) 棚卸資産の評価方法

最終仕入原価法に基づく低価法

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税は税込経理によっています。

### 2. 事業別損益等の状況

開始初年度であり、開業は行っていません。したがって管理費用のみ発生しています。

ショップ事業（自転車等販売）、カフェ事業（喫茶）にかかった経費は開業費で処理し翌年度以降に経費処理いたします。またショップ事業販売用の自転車は商品勘定で棚卸計上しています。

#### ・ショップ事業

商品 200,000円

開業費 90,891円

#### ・カフェ事業

開業費 417,953円